

第5回地域づくり人材の養成に関する調査研究会

令和5年6月7日

【手塚係長】 そうしましたら、定刻より少し早いですが、皆さんおそろいになりましたので、これより第5回地域づくり人材の養成に関する調査研究会を開催いたします。進行を務めます総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室の手塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきたく存じます。お配りした資料は、資料1、地域づくり人材の養成に関する調査研究会報告書提言案。資料2、地域づくり人材の養成に関する調査研究会報告書案。そして、本日、席上に、提言案等に関する意見（加留部構成員）との表題の資料を置かせていただいております。こちらは追加資料となります。

なお、こちらにつきましては、本日メールにて送らせていただいたものと同じで、後ほどオンラインでも投影いたします。

以上、本日の資料は3点であります。御確認のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の研究会の出欠でございますが、加留部構成員は所用により御欠席、その他5名の構成員につきましては全員御出席でございます。状況は議事次第に記載しておりますので御覧ください。

それでは、以後の議事進行は大杉座長にお願いしたく存じます。大杉座長、よろしくお願いいたします。

【大杉座長】 それでは、審議のほうに入りたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

審議事項①「提言案について」ということで、事務局より資料の説明をお願いいたします。

【甘利専門官】 それでは、説明をさせていただきます。資料1「地域づくり人材の養成に関する調査研究会報告書提言案」のほうを御覧いただければと思います。

前回の第4回研究会におきまして、報告書提言に盛り込むべき論点について御審議をいただきました。その際、様々に御意見をいただきまして、その意見を踏まえ用意させていただいたものが本提言案でございます。

1枚おめくりいただけますでしょうか。こちらが提言案の構成となっております。

前回の研究会においては、各論点がフラットに並べられており関係性が見えにくいといった御意見もございました。そこで改めて、その論点が都道府県に期待される機能面の話なのか、それとも、その機能を果たすための体制面の話なのかを整理させていただきました。

その結果、まず調査結果から見てきた地域づくり人材育成における都道府県に期待される役割を先に提案させていただきまして、その後でその役割を果たすために必要な体制などはどういったものなのか提案をする。そして、最後に当研究会としての今後の取組への期待などを結びとして表す形で提言案とさせていただきます。

それでは、順次説明をさせていただきます。ページ番号1が振ってあるページを御覧ください。

まず、前文を書かせていただいております。ここでおさらいではございますけれども、研究会では都道府県が行う地域づくり人材の育成に関する取組、こちらをアンケート調査、ヒアリング調査で把握をしてまいりました。こういった調査を実施するに至った背景としましては、委員の皆様からも御意見いただきました、市区町村が地域と向き合う時間が十分持っていないのではないかと。コミュニティーの運営・維持、あるいは活力ある地域づくりを担う人材の育成は共助が必要となる今後の地域運営においては重要なこととございます。

ただ、その育成の中心的役割を担う住民に最も身近な市区町村が様々な社会課題の対応追われる中、十分な資源配分を行っていないのではないかと。そういった状況の中、共に地域づくりを担う都道府県において人材育成の取組が見られ、都道府県の人材育成の現状把握や分析を通じまして人材育成における都道府県の役割を展望するものと、こういったものでございました。

そこで、今回調査して把握した結果から見えてきました地域づくり人材の育成において期待される都道府県の役割、その役割を果たすための都道府県の体制整備等の取組の在り方について提言を行うといったこととさせていただきます。

最初の都道府県に期待される役割についてであります。まず総括としまして、地域づくり人材育成に都道府県が関わること、これは市区町村の取組の支援・補完にもつながり、地域づくりにおいて効果的だということを述べさせていただいております。

その都道府県に期待される役割に共通する理念としまして、都道府県には広域性があり、この特徴を生かして様々な取組を通じ、市区町村の地域づくり人材育成の支援・補完をす

ることが可能になるのではということでございます。

また、都道府県の取組はコミュニティーの希薄化や、高齢化が進展する都市地域においても共助機能の維持といった観点から必要とされるものであるということも触れてございます。

2ページ目を御覧いただければと思います。各論でございますけれども、まず①としまして、スケールメリットを活用した事業推進ということで、1つに専門性の高い研修機会の提供を挙げさせていただいております。

秋田県では創業・起業に必要な知識の伝授や伴走支援の取組、石川県では地域づくりに精通した実務家が受講者の希望実現の手ほどきの取組が、岡山県ではアートからまちづくり手法を学ぶ取組が実施されておりました。

このような専門性の高い研修機会の提供は、修了生に対し自地域にとどまらず広域で地域づくりへの参加を期待するもので、都道府県が実施しているということ。加えて、市区町村では認知・把握ができなかった人材を都道府県の研修によって浮き彫りにし、地域貢献への思いを強くするといった事例も見られたことから、地域づくり人材の裾野の拡大をするといった効果も確認できたところでございます。

こういった取組というのは、広く地域を見渡すことができる、そして様々な専門人材と接点を持つ都道府県であるからこそ可能であるといったところから、今後さらに地元企業などとの連携を深めながら研修コンテンツの充実化を行うことが求められるというふうにさせていただいております。

続いて、地域づくり人材の重層化ということで挙げさせていただきました。

栃木県では若者を対象にインターンシップを実施し、地域活動の担い手育成を行っておりますが、県外居住者であっても希望する者には受講の機会を与えておりました。インターンシップを通じて県内各地域を知り、そこで地域と直に触れ合う中で地域に愛着を持ち、研修終了後も域外から継続的に関わりを持ち続けようといった取組は、域内だけではなく域外の人材も含めた地域づくり人材の重層化につながるといった効果もあると思われま

す。続いて3ページ目でございますけれども、関係人口の取組に関して多くの地域で進められておるところでございますが、今回のように人材育成を通じたアプローチというものも有効で、修了者を貴重な人的財産として捉え、域内外の修了者を様々な機会に活用すべきという形で提言をしております。

続きまして、都道府県に期待される役割として、公民連携による人材育成の推進を挙げ

させていただきました。SDGs 思想も普及する中、公民連携に関心を持つ市区町村も多く、様々な企業提案を受け地域づくりに生かす市区町村も出てきてございます。企業と協働した様々な経験を通じまして、地域づくりに新たな気づきや可能性を見いだすことが可能となり、市町村において公民連携による地域づくり人材育成の機会を持つ取組も見られてきております。

しかしながら、まだ多くの市区町村においては企業等との接点も少なく、協働する相手探しや企業へのアプローチで苦慮している例も多く見受けられるところがございます。

そこで経済界とのつながりも深い都道府県が中心となって、地域に対し公民連携手法等に触れる機会を提供することで、公民連携の機運を高めるとともに、マッチングなどを通じた様々な連携事業の創出を図る取組が期待されるとさせていただきました。

続いて、公立学校における取組でございます。今回の調査では都道府県が管理運営する公立学校、特に公立高校における地域づくり人材育成の取組が多く見られました。これは社会教育……。

今、聞こえていますでしょうか。すみません。じゃあ、続けます。

公立学校の取組としては、生徒に対する職業教育、社会教育というほかに、高校自体の魅力化の取組として進められている活動でございます。この活動は学校の教職員で完結するものではなく、地元の市区町村や企業、そして地域住民の協力や参画があつてこそなし得るものでありました。そういったことから、準備を重ね、様々な関係者の協力を得て活動開始という段階にあつては、まさに地域が一丸となって地域を元気にしようと同じ方向を向いている状態でありまして、本研究会で言うところの地域づくり人材が多く創出されたということを意味するものではないかと思うところであります。

4ページになりますけれども、そういった意味から、公立高校におけるこういった取組というのは、生徒の育成だけでなく、教職員や地元関係者など関係者の地域づくり人材としての育成にもつながるもので、取り組む意義は大きいものでございます。

現在は生徒数の減少に直面する学校中心で行われておりますが、関係者が自地域に目を向け今後の展望を考え行動を起こす貴重な機会であり、さらに生徒の地域への愛着を醸成する取組でありますから、多くの地域で展開されることが期待されるというふうにさせていただきます。

また、高校魅力化の取組というのは設置管理する都道府県からのアプローチに限定されるのではなく、学校が立地する市区町村からの要請に基づく場合もあり得るところです。

そのため、都道府県庁内に相談窓口を設け、市区町村の意向を的確に受け止められるようすべきと提言してございます。

期待される役割の最後でございますが、条件不利地等における主導的な役割でございます。都道府県の役割として、市区町村の取組の支援・補完を基本としつつも、そのみでは解決には至らず、さらに踏み込んだ取組が必要となる場合があるのではないかとのことです。

今回の調査では、中山間地域などを対象に、都道府県や市区町村、地域づくり団体、あるいは地域住民など地域に存在する様々な主体の課題・情報共有、連携交流の場を提供し、都道府県が主導する形で人材育成を行い、地域の活性化を図る取組が見られたところでございます。

条件不利地等に立地する市区町村では、十分な政策資源が投入できないことから人材育成を行うことが困難な場合もあり、こういった場合には積極的に地域の課題解決に都道府県が関わることも重要であるとさせていただいております。

以上が今回の調査結果から見えた都道府県に期待される役割でございます。

5ページを御覧いただければと思います。続きまして、そういった役割を果たすための都道府県の実施体制の構築等でございます。

まず、県庁内での取組として2点挙げさせていただいております。1点目が実施体制の構築でありまして、様々な主体が関わる地域づくり人材の育成において、時の担当者に依存するところが大きく、人事異動が事業実施に大きく左右をすることが課題としてございました。継続的、安定的な事業実施のために、主催者たる都道府県の職員のほか、関係する市区町村、中間支援組織等の連携機関による育成事業の実施組織を形成しまして、組織内に経験や実施ノウハウが蓄積され、人事異動の影響を最小化する体制を構築すべきであると提言をさせていただいております。

また、構築に当たっては国のほうで進めている生活困窮者自立支援事業の実務を担う都道府県において進められている研修企画チーム等の取組というのは参考になるものというふうに挙げてございます。

一方、公民連携による人材育成の推進に当たってでございますけれども、企業の経営資源を生かした取組が地域の活性化に寄与するということは、令和3年度の本研究会調査で和歌山県白浜町の事例で報告したところでございます。推進を図るため、企業等と接点を持つ産業振興部局と地域づくりを担う地域振興部局が共に地域課題に応じた企業の経営資

源の活用について検討し、様々な公民連携事案の創出や機運の醸成を図ることも重要とさせていただきます。

また、公立学校の取組にあつては、いかに地域の協力が得られるかというところが重要でありました。そこで教育委員会が担当となるケースが多いものではありますが、地域振興部局との連携や地域おこし協力隊などの外部人材を活用し、地域の関係者との連携・協働を図るべきとの提言をさせていただきます。

加えまして、研修修了者の講師としての活用や、地域と学校との橋渡しとして活用することで実施体制の強化にもつながりますし、さらには修了者の活用というところで研修事業自体の効果を高めることもできるのではというふうに書かせていただいております。

6 ページを御覧いただければと思います。もう1つでございますが、都道府県職員の企画・運営力の強化ということで、実施体制の構築とともに実務を担当する都道府県職員の育成、企画・運営力の強化も重要であります。そのため、強化に当たっては地域課題を把握できる現場感覚の涵養が必要でございますので、例えば高知県の地域支援企画員制度のように、都道府県職員が市区町村に直接入って地域課題を肌身で感じ取り、施策に反映するといった取組というのは参考になるということ。

さらに地域づくりにおいて一層の公民連携を推進していくためには、民間感覚の涵養も重要でありますので、例えば、従前からの官民交流の活用や企業への出向をさらに進めていくことが重要であるというふうにさせていただきます。

実効性を高める取組としての2点目、外部機関（中間支援組織）の活用でございます。事業を実施するにあつては、実施体制構築や実施ノウハウの継承を的確に行うとともに、大学やNPOなど中間支援組織を活用し、都道府県庁内だけでなく地域にノウハウが蓄積できるような工夫も重要であります。栃木県のような中間支援組織であるNPOを事業に活用することで育成の取組を充実させ、充実した研修プログラムの下で専門的識見を持った人材を育成することと、また、その人材の地域との深い関わりから、先に申し上げたような地域づくり人材の重層化までも期待できるというふうにさせていただきます。

以上が期待される役割の実効性を高める取組でございます。

最後、7 ページを御覧ください。「結びに」といたしまして、地域づくり人材の育成に際し、都道府県に期待される役割、その役割を果たすことが可能となる実施体制や担当する都道府県職員の育成について展望をしてみました。本結果を参考に、各地域において、各市区町村と連携した地域づくり人材育成の取組が促進され……。

大丈夫ですか。聞こえていますか。提言を今なぞって説明申し上げているので、御覧いただいている内容で把握していただければと思います。今、7ページ目に入っております。「結びに」のところでございますが、2段落目で、本結果を参考に、各地域において市区町村と連携した地域づくり人材育成の取組が促進され、地域の底上げが図られることを願うものでありますというふうにさせていただき、最後に、本研究を進める中で明らかになってきた新たな論点であります公民連携による地域づくり人材の育成については、公民連携事業の成否に関わる重要な取組と考えられますので、今後多様な事例の収集等を通じた調査研究が必要と考えるといった記述で閉じさせていただいております。

提言案については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【大杉座長】 ありがとうございます。

本日皆様から御意見をいただいて、それを踏まえてこの提言案、それから報告書全体を取りまとめるという形になっておりますので。最後の機会というのも変ですけども、ぜひあらゆる方向から、いろいろな観点から御意見を、あるいは御質問等をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。どなたからでも結構です。

【甘利専門官】 座長、すみません、先によろしければ加留部先生からの。

【大杉座長】 そうですね。今日欠席の加留部委員からの御意見を紹介していただきましょうか。

【甘利専門官】 引き続きで恐縮でございます。昨日でございますけれども、今日所用で御欠席の加留部構成員から提言案について御意見のほう頂戴しておりますので、この場で御紹介をさせていただきます。

オンライン参加のお二方におきましては今投影してございますので、そちらを御覧いただければと思います。

提言案についてでございます。読み上げさせていただきます。

全体を改めて見渡してみても、結果的に最も重要な点だと思ったのは公立学校における取組の部分で、文章を読んでいると公立大学法人の取組も重要であるなど感じた。大学間競争も厳しくなる昨今、生き残る道の1つとして地域との共生を模索する大学も多く、そういった大学では地域づくり、あるいは地域で活躍する人材の育成にも力を入れているところも多く、そういった公立大学法人の今後の取組が今回の提言内容と合致する点が多々あるのではないかと捉えている。

2点目、実際に都道府県も地域内の大学と様々な分野で共同研究に取り組んでおり、行

政としては地域にあるリソースの有効活用、大学としても行政の公信力を活用し研究領域の拡大を図ることができるなど、双方にとってメリットがある。公民連携の話もあったが、委託ではない共同研究のような双方にとってメリットがあり、かつ持続性のある協働や連携を進めていくべきということ。

3点目でございます。条件不利地域等における主導的な役割について、文章を読んでいて自治体戦略2040構想研究会のことが思い浮かんだ。第2次報告において、都道府県、市町村の2層体制の柔軟化が提言され、都道府県や市町村の垣根を越えて希少化する人材を活用していく仕組みの構築などといったことは本研究会でも論拠の1つとして考えてもよいのではないかと思うということ。

4点目でございます。都道府県の実施体制の構築にあっては、人材育成を事業と扱っている限りにおいては発展は見込めないと思う。役所は事業を体裁よく執行することには非常に長けているが、人材育成はそういったものではなく、息の長い取組、活動やムーブメントであって、たとえ事業の位置付けであっても、初年度より次年度、さらにその次へと人材の成長とともに事業も成長するよう時間軸を意識して取り組む姿勢が大事。そのためにも、継続性を担保するための仕組みと都道府県職員への意識付けは必須のものとなる。

5点目、外部機関（中間支援組織）の活用に関しては、活用という言葉よりもむしろ協働・連携と言ったほうが適当だと思う。協働にあっては先述の行政側の事業に対する認識が重要となるもので、単なる事業執行と捉えれば委託方式を選択することとなり、行政が作った仕様に基づく活動になるだろう。

しかし、ここではそのような行政主導ではなく、外部機関の主体的な活動を期待した提言であり、効果を発揮するには包括連携協定などの形態で対等かつ双方向に取組を進めるのが理想である。仮に委託事業の場合にも、例えば自由度の高い企画提案を行い、優秀な提案者、実施側から仕様書の内容の最初の案を起草してもらい、その後一緒に内容を整えていくというプロセスを踏むことでより主体性を持った外部機関の力を引き出すことが可能であるといった、提言案について加留部委員のそういった御意見を頂戴しております。

【大杉座長】 ありがとうございます。

それでは、皆様からの御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

オンライン参加の方が大きく映るようにしていただいております。

いかがでしょうか。どなたからでも結構です。

じゃあ、河井委員。

【河井構成員】 同じことをずっと言っているところがあるんですけども、地域づくり人材が養成されたかどうかというのはどうやって分かるのでしょうか。研修をしましたというのは分かるのですけれども、その人が本当に受けた人が地域づくり人材になったかどうかというのが、アドホックな定性的な形だけで本当にいいのかという印象はずっと持っています。そういう意味では、どうやったら地域づくり人材になったのか、当然すごく多様なので、何か数字を作って50点だったら、というふうにはならないと思うのですが。それも含めて、都道府県という意味では、市町村と連携をして地域づくり人材が養成されたかどうかという評価指標だとか評価方法とかの開発・検討といったものも都道府県に求められる部分ではなかろうかと思っています。

今回の提言案にはそうした成果とか評価みたいなところはあまり書かれていなくて、何をするのかというところ、これ大事なんですけど、それでとどまるとうまくいったかどうかをどうやって評価するのかと。多額の予算をかけて成果が上がったというのを「〇〇さんが生まれました」で本当にいいのかという部分はちょっと思いました。

もう1点は、これは言葉遣いですけども、「重層化」という言葉が使われていて、2ページのBの地域づくり人材の重層化という言葉が使われていますが、分かりますかと。「重層化って何ですか」と、よく分からないところが。よく読めば、1つの地域で働くだけじゃなくて多様な地域で働いたりといった意味なのかなと思います。重層化という言葉を使うのであればもう少し明確な説明が必要だと思うし、そもそも重層化でいいのかという印象もあります。重層という言葉を使うなら「重層的な活用」というのもあるでしょうが、そもそも何の層と何の層が重なっているのかがよく分からないという印象がありましたので、ここは言葉遣いというところで。1点は内容について、1点は用語について思ったことを申し上げました。

【大杉座長】 この重層化、打合せのときに私も指摘したことでもありますが、全く同じことを言われています。今の時点でどのように御説明があるか、事務局的にはどういう意図でこの言葉が使われたかというのを少し御説明いただけますか。

【甘利専門官】 ありがとうございます。重層化という言葉、まず何の層と何の層かという話で申し上げると、まず1つの層というのは、まさにその地域内に根を下ろした、居住したと言い換えてもいいんですけども、そういった形で活動する地域づくり人材の層ということでございます。

もう1つの層が、地域内には居住していないけれども地域に対して貢献したい、また、

貢献する手段を持っている人間ということで、これがまたもう1つの層と。この層が地域に当てはめたときに重なり合うというところで重層化という言葉、イメージを持たせて書かせていただきましたが、御指摘のとおり説明が舌足らずだったところがありますので、修正させていただきたいと思います。

【河井構成員】 言葉自体は今の甘利さんのお話で分かったので、そこら辺が理解できるような形になるとさらにいいかなと思いました。

【大杉座長】 分かりました。

続いてほかの方の御意見もいろいろ聞いていきたいと思いますので、ぜひ。

じゃあ、小田さんからいきますか。どうぞ。

【小田構成員】 重層化のところで重ねてですけれども、広域化とか自治体を超えてみたいところというのは、細かい内容のところでは記載がないやに思うのですが、それは重層化に含まれているという理解でいいんでしょうかという質問です。

【甘利専門官】 すみません、小田構成員、広域化と重層化の関係ということでございますか。

【小田構成員】 そうです。県がやる役割として広域であるというところが最初に言われているのですが、その後の具体のところ、例えばじゃあ基礎自治体単位じゃなくて、もう少し自治体をまとめたとか越境してといったところも含まれるのかなというふうに理解しましたが、その辺りはどこかに書いてありましたでしょうか。ないのであればこれは重層化に含まれているのでしょうかという、確認というか質問です。

【甘利専門官】 この提言案の作成において、まず広域化というのが根底にあって様々な取組が期待できるという発想でございまして。広域化でありますから様々な地域から人を呼び込むことができる。また、先ほども申し上げましたが、市町村では見えなかった人材が都道府県のレイヤーで見えてくる。こういった効果が広域化の中から効果としてあるだろうと。そういった広域化の上で取り組んだ成果として、関係人口という言葉が一番は分かりやすいのかもしれませんが、そういった形で域外のものもその地域に貢献というような形で関わりを持つ。それが地域内の人間の層と地域外の層と合わさって重層化というふうな、何と言いますか、ステップというか順序で考えさせていただいたところがございます。

【小田構成員】 そこ変換しているということですね。

【甘利専門官】 すみません、なかなかうまく言えなくて恐縮ですけれども、広域化が

やはり根底にある様々な取組、その中から重層化が生まれるという発想になります。

【小田構成員】 分かりました。事業推進の中の細かい説明の中にその記載がなかったので、入れる必要があるのかなと思って確認させていただいた次第です。

【大杉座長】 最初の都道府県に期待される役割、その事業推進の前の段階のところは広域性ということは書いてあるのですけれども、確かに個別の論点の中にはそうしたことが書かれてないというところがありますので、この重層化という言葉に、全てそこに行ってしまうのかどうか。重層化をどう定義づけていくのかということとも関わってくると思うので、そこをどう整理するかですね。

今、小田委員言われたとおり、広域性とか越境性とか、比較的類似した言葉とどう使い分けていくのかということも問われてくると思うんですね。だから、都道府県の役割として、個別の市町村でできないからという補完的な役割として個別の地域づくり人材を養成するということと。それをたくさん地域をまとめて広域でやっていくのですが、そのときに自ずと個別の地域だけじゃなくて、その地域を越境した広域的な範囲で活躍する人材づくりになっていくという話での重層性ということもあるし。それから、それぞれの地域で活躍している人たちがいろいろオーバーラップしていくという重層化もあるでしょうし、実は幾つかあると思うんですよ。そこをどこか絞って考えるのか、あるいはそういういろいろなタイプの重層性というのをこうした都道府県が関わることによって、重層そのものもいろいろ出てきて、そのことがプラスの効果が出てくるようにしていくということが重要だということをここでは言っていこうというふうに考えてまとめていくのか。それによって書き振りも変わってくると思うんですが、その整理がやはり必要になってくるかなと思いますね。ありがとうございます。

【甘利専門官】 ありがとうございます。

【大杉座長】 じゃあ、吉弘さん、どうぞ。

【吉弘構成員】 ありがとうございます。私からは意見といいますか、感想といいますか、その辺でございますが。4ページから5ページにかけての都道府県の実施体制のところがございますけれども、やはりコロナ禍もあってというところもあるんでしょうけれども、なかなか人材育成だったり、地域づくりの人材の養成に関する事業というものができなかった時期が3年ほど続いたのかなというふうに感じております。

今、コロナが明けたという表現がいいか分かりませんが、こういった中において、やはり政策形成、政策立案研修というものが改めて見直されていて。そういったとこ

ろに対する研修の機会というのが結構全国的には増えてきているのかなというふうに思っておりますので、ここにやはり合わせて地域づくり人材の養成に関わる人材の養成というところも入れていくということも、とても大事なポイントに来ているのではないかと。そこに市区町村も一緒に連携してやっていく、あるいは民間企業の皆さんも含めてなのかもしれませんが、そういったところを今後しっかりと取り込んでいくということがやはり大事なのかなということを改めて感じたところでございます。ありがとうございます。

【大杉座長】 じゃあ、あと島田さん、何かございまでしょうか。

【島田構成員】 はい、あります。御説明いただいてありがとうございます。

私が思うことの1つは、この調査報告書が出されて、出ただけで終わってしまうということになることはやはり避けたいなと。何かすごく表面的に終わらないようにしたいので、結局こういうアクションを提案しますという何か具体的なものを最後にまとめて書いてはどうかと。

その1つには、前回からも、以前話にも出ていたのですけれども、やはり都道府県職員の方たちの研修、教育というものを行っていく。地域づくり人材ということに関してのみならずだと思うのですが、この点は多分加留部先生がおっしゃられていることと結構共感するのが、やはり人材育成は事業だというふうに捉えているうちは駄目なのではないかと。もっともっと本気になって自らがというところ。ここに対してまず国から、私たちから、偉そうに言う意味ではなくて、すごく大事なことからやっついこうよ、なので協力するのでこういった研修していきましょう、こういった教育をしていきましょうということをもうちよっと具体的に書きたいなというふうに思います。

地域づくり人材ということ言えば、都道府県職員の方もそうだし、市町村の職員の方もそうだし、地域づくり人材というものに関しての何か私たちがリードしてやるということもいいのではないかと。

そこから流れて、今日のページにいくのですけれども、そもそもこのページだけを見る人たちもいるので、私たちが定義している地域づくり人材というのがどういう人材なのかというようなことをもう少し明記する。これは重複してもいいと思うのですね。毎回毎回のレポートの中で重複してもいいから、やはり私たちの定義はこれですと。こういった地域づくり人材が育成されると、もしくは増えていくと、地域にこんないいことがあるんだとか、国にこんないいことがあるんだというようなことをきちんと印象づける。そんな前段があってはどうかというふうに感じました。

ページ数から少し気づいたことを言いますと、1 ページ目、都道府県の役割というところでは、市町村を中心として市町村でやることのほうが大事で、都道府県というのはそこを支援したり補完したりというふうに書いてあるのですけれども、私はやはり支援・補完に終わらないのではないかなと。都道府県がやれることってもっとももっとパワフルでいいのではないかな。もっと積極的にやることでいいのではないかなと思うので。支援・補完だけだと何かナイス・トゥー・ハブになってしまうのではないかなと思ったので、先生方の御意見も聞きたいのですけれども、もう少し強力に書いてもよいのではないかなというふうに感じています。

それから、3 ページ目の公民連携のところ、さっき甘利さんが御説明くださったときに、ここには書かれてないけれども、例として白浜町のことを言ったと思うのですよね。それって入れていったほうが良いと思っていて。実際の自治体でやっていることで我々が良いと思ったことを重ねて言ってもいいですし。また、この点だけを見た人たちが、それだったらちょっとそこから学んでみようかなというふうに、やはり事例があるとか実例がある、これは多いほうが良いと思うので。表面的な定義にならないように、もうさっき御説明いただいたような白浜だったら白浜というのを入れたほうがよいのではないかな。

同時に、4 ページ目にかかるところの公立学校のところですけども、これも加留部先生の御意見に私は賛同で、加えて、私、前回和歌山県の県立高校、県の教育委員会としてやっていることは結構いいのではないかなということ、少し事例を挙げたのですけれども。公立学校で岡山県だとこんなことをしていますよと、具体的に載せていけるとみんなが調べ合うというか、参考にし合えると思うので、表面的にならないためにもやはり一個一個何か事例1 つでも入れていったほうがいいのではないかなと、こんなふうに感じました。

私は直接知っているところが和歌山県だったので和歌山県の事例を出しましたが、別にそれを載せろと言っている意味ではなく。もし本当にいいのであれば添えていただければいいですし、そうでないのであれば何かほかの公立学校の活性とか、新しいことをされていて、地域づくり人材というのに非常に効果的……。

【大杉座長】 ちょっと音声が途切れています。

お話の途中から聞こえなくなったので、御発言をお願いしますか、島田さん。

【甘利専門官】 和歌山県の県立高校のお話の辺りで途切れてしまった。

【島田構成員】 そうですか。重複していたらごめんなさい。

3 から4 ページ目の公立学校というところの、このままだと何かこう、表面的になって

しまう気がしたので。少し事例として以前挙げさせていただいた和歌山県、県庁として、県として公立の高校に対しての、全ての高校で学校の運営協議会というものをつくって、民間の人を入れて、学校運営をどうしていくかという中に、子供たちが地域とどうつながっていくかというようなことを柱の1個として話していこう、実行していこうというようなことをやったりしていますから。何かこれが事例になるのだったら、ここに1つでも具体的な例を入れたほうが、これを見た人たちの参考になるのではないかというふうに思いますので。和歌山県のことを入れろと言っている意味ではなく、ほかにもあるのであればそちらでも全然いいですし、何かあったほうがこのペーパーだけを見てアクションを起こしていこうというふうになる人が増えるのではないかなと思いましたので述べさせていただきます。ありがとうございます。

【大杉座長】 ありがとうございます。

今、幾つか御意見いただきましたけれども、例えば最後の点に関して言うと、どうでしょう。特に学校のところの書き方をどうしていくのかということに関して、今回非常に大きな要素の1つになっていると思いますので。今回調査した中で学校が関わっていたところで、今言われたような形で、地域全体でいろいろ関わっていこうといった取組をしたところがあれば、ここで事例としてこういうふうに挙げていますのでそれを持ってきただけがいいでしょうし。あるいは和歌山県の話なりということにもなるのでしょうけれども。いかがですか。

【甘利専門官】 ありがとうございます。今、事例も交えながらというお話の中で、今回実際に現地調査をさせていただいた県立高校の取組というのがございまして、それは岡山県のほうで聞き取った話なのですが、やはり岡山県のほうでも地域連携組織というものを置いて、その組織の中には地元自治体、企業、大学、NPO法人、その地域の関係者が入って魅力化を推進していこうという取組がございましたので。今回調査した中からそういった事例を紹介するような形で、提言をもっとリアル感を持ってお伝えできるようにさせていただきたいと思います。

【大杉座長】 よろしいでしょうか。全体としてエッセンスを抜き過ぎてしまっているというところがあって、ところどころに具体的な事例に触れているところもないわけではないんですけれども、やや抽象的にまとめ過ぎてしまったところがありますので。今、島田委員が言われたようなところ、より具体的な事例を併せて言及することで納得度を高めただけのようにというようなまとめ方をさせていただけるといいのではと思います。

ほか何か、今一通り皆様言っていました。

小田委員さん、先でいいですか。どうぞ。

【小田構成員】 私も全体の所感というか意見を述べさせていただきたいと思います。1回委員であることを抜いて客観的に資料を見たときに、熱量とかすごみといったものはあまり感じないですね。これを受け手側として取ったときに、割ときれいにまとまっていて、するっと喉越しはいいのですけれども喉の引っかかりがないような感じがしていますというのが1つです。

中ですごく気になっているのが、言葉の使い方、人材の養成、人材育成、研修という言葉が混在していて、この提言書自体は一体何を目指しているのかとかちょっと分かりづらいなという気がして。読んだ全体の印象としては割と研修に寄っている感じは個人的にはしています。この辺ほかの委員の先生方にも聞きたいのですけれども。

育成なのか養成なのかというちょっと細かい言葉なんですけれども、多分もとのテーマは養成なので、人材養成というところで例えばまとめてもいいのかもしれませんが、養成であればもっと全体のビジョンとか、本質的に県がなぜこれをやらなければいけないのかとか、今、県側の姿勢として何が問題なのかというところ、各委員の皆さんから御指摘もありましたけれども、何か前段で書いてもいいのではないかという気はしました。

以上です。

【大杉座長】 ありがとうございます。大変貴重な、そもそも論的なことも含めてのことなのですが、この研究会自体が養成になっているのですけれども、これはもともと研究会、何で養成だったのです。というか、そのときは事務局におられないとは思うのですけれども。前の前身というか、できたときには。

【徳大寺室長】 人材力活性化会議。

【大杉座長】 活性化を使い。必ずしも養成とか育成とかというのは言っていなかった。

【徳大寺室長】 ではないですね。

【大杉座長】 今回の養成だったんですね。

【徳大寺室長】 いたんじゃないの、最初。

【甘利専門官】 最初というのは自治総合センターでの研究会でして、やはり養成と言うと幅広いニュアンスになってきますので、その中に育成というのは当然含まれますし。あとは、何といいますか、その気にさせるというところですね。育成の前段階にもこの養成というのは多分関わってくるところもあると思うので。育成に限らず幅広いところで養成

という形をとって、今、研究としては養成の部分にフォーカスを置いて研究をさせていた
だいているというところでございます。

【河井構成員】 だとすると養成のほうがいい。今の甘利専門官のお話だと、この研究
会は養成についてやったのだけれども提言は育成に限定して行うという理解になるのです
か。

【甘利専門官】 今回のテーマは都道府県が取り組む地域づくり人材の育成ということ
で設定をさせていただきましたので、提言のほうも育成という形で今回はまとめさせてい
ただいております。

【大杉座長】 総務省の研究会というか、その前の総合センターの研究会として、実は
小田さんが関わる前年から始まっていて、そのときはどちらかというと幅広く扱っていて、
養成に近いようなことをやってはいたのですけれども。その後どちらかというと個別のテ
ーマで扱い出して、例えば去年も、副業人材をトピックとして扱っていくというような流
れになってきて。ですから、そういう意味でいうと、地域づくり人材養成という大きなテ
ーマの中で今年度どの位置に当たるのかというようなことは、本当はきちんと示さなけれ
ばいけないのかなというのはあるんですよね。その中で、ですから、そういうような中で
今回は都道府県が関わる人材育成ということで、そこはやはりある程度しっかり示してお
く必要がありますよね。

これは先ほど、これも小田さんでしたっけ、どなたかが言われた、結局何を目指してい
るのかという部分ですよね。その部分というのが、地域づくり人材の養成ってどういう
ことなのかということも、今回の調査では、いろいろアンケート調査などを行ったりし
て、当事者たちはどう考えているのかというようなことを調べたりはしている中で、多様
であるというのが1つのまとめ方になっているのですが。なかなか一義的に今回決める
ところまではいかないにしても、多様なら多様なりにそれぞれが何を目的として人材養成、
育成を図るのかということを考えていかなければいけないということは、やはり今回1
つ提言として出さなければいけないと思います。でないこれは、河井委員が言われてい
るように、評価というところにも結びつけられないと思うのですよね。

ですから、何が地域づくり人材の養成ということに関して、取り組んでいる当事者にと
ってのアウトカムなのかというようなことが意識されていますかと。それを測るためのツ
ールの部分はしっかり持っているのですかというような部分を、十分に確認できたとまで
は言えないまでも、ちょっとやや不安ですねというところは確認できたと思うんですよね。

そこをやっぱりしっかりさせていかなければいけないだろうということを指摘すると同時に、我々としてはそういったものをしっかり持つようにしていきましょうというようなことが、何らかの形でやはり提言に盛り込まれていないといけないのかなということですね。ちょっとその部分が少し欠けているのかなということと。本当に、何といたしますか、熱量と小田さんが言われていましたけれども、非常にエッセンスをある意味では巧みに引き出したとも言えるのですけれども、その分ちょっと熱量が下がってしまったという部分も、具体的な事例などを引き合いに出しつつということにもなってくるのかなということでしょうかね。

よろしいでしょうかね。ちょっと私も気になったところとして言うと、既にもう御指摘されているような重層化というようなことであるのもそうなんですけれども。あと、ちょっと細かい話にはなるのですが、例えば地域づくり人材、いろいろな人たちがいますよね。3ページの一番上のところに、例えば修了者リストを整備して活用できるようにすると。でもこれも、では誰がどういうふうに使っていくのか、というのがもうちょっと何かあってもいいのかなというようところが気になったり。

次の②の公民連携による人材育成の推進というところで言うと、市町村のほうが企業とどこか連携したいのだけれどもなかなかその接点がなく大変だ。これはもうそのとおりでいいと思うのですが、一方で企業の側もどこを着地点やに活動していこうかというところで苦労されているところもあると思うのですよね。何か事業所がここにあるとか、工場があるからというところでのつながりがあったとしても、それ以外のところでなかなかつながりが持てなかった。創業者の出身がここだとかって、そういうようなつながりはいろいろあると思うのですが、お互いが何かうまくアプローチしていけるようなという、何か双方向でのそういう指摘があったほうがいいのかねというようなことも感じました。

それから、公立学校のところは既にもう加留部委員とか、それから島田委員が御指摘のとおり、もう少しここに厚みを出したほうがいい。それから、公立大学とか、あるいは地域の大学をはじめとした高等教育機関との関係もそうですが。あとやはり公立学校について、これ都道府県の役割なのでここを強調して書くのは当然ですが、では各地にある私立の学校はどう考えるのか、というのはやはり気になっているところで。それぞれの地域の中でその地域に残っている活動している人には、別のルートでいる人たちも地域によってはたくさんいるわけであって、何かそういう人たちのことももう少し広く考えて、単

独のこの高校だけ関わるというだけではなくて、幾つもの高校が同じその世代、高校生の世代の子たちがいろいろ学校の枠を越えて地域に関わっていくというようなつながりも、そういう取組をしているところもあるかとは思いますが、もう少し考えられていいのかなと。ここをどういうふうに思われるか、皆さんからの御意見もいただきたいところですが、というふうにも考えております。

それから、あと5ページになって、都道府県の実施体制の構築ということですが、大きな課題として人事異動ということで、人事異動でぷつんと切れることがなく、継続性、安定性ということが重要なのでということが書かれて、それはそのとおりではありますけれども、その前に書いた、連携がもたらすプラス面をうまく活用していけるような実施体制はどのようなものなのかということ、積極的にここでも少し言ってほしいなど。人事異動で途切れてしまうからそれが途切れないようにというだけではなくて、やはりいろいろなつながりがあったりということで連携して、いろいろな主体が関わっていく中でよりいい取組ができるんだというようなニュアンスも少し入れていただく必要があるのかなと。

それから、既に皆様が言われているとおり、職員の研修というところは、ここは非常に強調すべきところだなというところは私も共通するところでもあります。

すみません、私が長くなりましたけれども、幾つか気づいた点について申し上げました。

いかがでしょう。何か全体を通じてこここうじゃないかとか、あるいはそこはこう考えたほうがいいのではないかというようなことで、お互いの意見の中で何かあれば御指摘いただければと思うのですが。

どうぞ、河井委員。

【河井構成員】 大杉座長がおっしゃられたところにつながる話だと思いますけれども、最初のところで喉越しが良過ぎるという話は、課題がこれですとあまり言わない、言っていないんですね。まさにおっしゃられた地域づくり人材とは何かというのを的確に把握することがまだ必ずしも十分ではない部分があるのではないかということと言うと、ちょっと歯応えがあったり喉越しが悪くなるので、そういうふうな指摘というのはあるんだろうと。

そこで、評価の話まで書き込むかどうかはともかくとして、そうした形もそもそも地域づくり人材とはそれぞれの自治体、都道府県によって異なる、あるいは状況や分野によって異なるとしても、それらを明確に意識することが必要だということだけはきっと必要になるのかなと思っています。

公立学校にどうしてもなってしまうというのは分かることは分かるのですが、大体都道府県には私学振興室みたいなのも実のところあるはずなので、公立学校をはじめとして、といった形でもいいのかなという印象はありました。そういう意味では、個別の学校ではなくて、都道府県として取り組んでほしいのであれば、教育委員会や私学振興担当部局等の連携の下といった形があれば、組織として取り組むというところ、都道府県庁が本気になってくれというところがより見えやすくなるかなと思いました。

もう1つ、人事異動でぶつぶつ切れるよね問題については、NPOだとか中間支援組織というのが単純に地域に、ここで述べている地域にノウハウを蓄積できるというのが、まさにこのぶつぶつ切れるところを中間支援団体が明確に存在することによってそうした課題を是正できるということだと思いますよね。栃木県が本当そうだったと思いますけれども、担当者が代わってもNPO側がこれこうですよみたいなことを新しい担当者に伝えているというのがもう目の前で行われていて、それが本当に重要。そういう意味では、外部機関もあるといいよねではなく、こうしたものについては中間支援組織と積極的に連携をしていくことが的確な地域づくり人材、今回は育成、育成にとって重要なんだという指摘になるだろうというふうに思っています。

最後に、小田さんがおっしゃっていたのかな。甘利さんが和歌山の話をした、しゃべっていたけれどもここには書いていないという話がありましたが、甘利専門官がしゃべった内容の中で結構ないのがあって、そのまま入れたほうが良いと思います。甘利さんがおっしゃられたことはすごくすてきなことをおっしゃっているのにここには書いてないというのが結構あって、おっしゃられたことによってすごく理解が進むのに、ないのでちょっとよく分からなくなっているというのがあって、恐らく専門官としても言葉を入れていたんだと思うんですよね。そこら辺は何か思いつきでずっと言っていたんならあれなんですけれども、シナリオがあってももしもおっしゃっていたのであれば、そこはすごく分かりやすく言ってくれているのになというふうに思ったので、その点もうちょっと意識してこの提言案に含められてもいいのではないかなという印象を持ちました。

【大杉座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

【徳大寺室長】 さっき河井先生とか座長から出た、都道府県の当然人材育成するには当たり前のお話なんですけれども、ビジョンとかどういう人を育てたいんだという話というのは、構成の話になってしまうのかもしれないですけれども、前段に入れていくよう

なイメージでよろしいですかね。その役割とかそこに行く前という感じですか。その辺どうなのかなと。

【大杉座長】　そうですね。河井さんが言われた評価の話もあったので、ちょうど目的と評価みたいなのところへつなげて。そうすると前なのか後ろなのかをどう構成するか。書いてみないと分からないところもあるんですよ。

【河井構成員】　評価を積極的に都道府県としても開発・検討すべきだというのであれば後ろです。けれども、それは今回はそこまで踏み込みたくないということであれば、人材とは何かと言われ方について積極的に明確にするという云々であればそれは前のほうに当然なると。前のほうもあって、だから明確な形の評価方法だとか評価指標の開発・検討を市町村と連携して行うことが求められるというのであれば、最初に出たビジョンの話と最後に出たそれに伴う施策がきれいにつながって、その真ん中のところで具体的に何をやるのかが見えてくるという形の、その最初の川が両方ともできるので。流れとしては何でそこに何が書かれているかというのは見えてくる。

【徳大寺室長】　ただ、いずれにせよ前段で触れておかないと、最後は入れるかどうかはまだ議論だと思いますけれども、ちょっとつながりにくいという感じですかね。

【大杉座長】　そうですね。地域づくり人材一般のことというよりは都道府県が関わる地域づくり人材ということで書いたほうがいいと思いますので、今回に関しては。

【徳大寺室長】　なるほど。

【大杉座長】　ただ、この研究会としてはもっと全体としての地域づくり人材とは何かは考え続けなければいけないということではあるのですが。

【徳大寺室長】　そうですね。そういうことですね。

【河井構成員】　そういう意味では、今回ちょっと話題になっている重層化というところが恐らく都道府県、その重層化の意味を明確化しないといけないのですけれども、それが今回都道府県の行うというところ、都道府県が行う地域づくり人材という。都道府県が育成する地域づくり人材というのは、結構実は重層化というところに視点を置いて行うのだというふうな形がきっと大事になってくる。そうすれば、都道府県が育成すべき地域づくり人材とは何か、みたいな形だとか、それは多様だというなら都道府県なりにそれぞれ明確なビジョンを持って、とった話になって。もしも入れるのであれば最後のほうに、それらを踏まえた上でどのような地域づくり人材が育成されたのかを明確にするための方法等について、市町村と連携して開発することも検討が必要であろうみたいな。

【徳大寺室長】 必要じゃないかと、そういう感じですよ。なるほど。ありがとうございます。

【大杉座長】 重層化という話ですが、人のほうが重層的な動きを見せるという話と、育成の事業推進の重層性というのと、実は両方考えられる話で、読み手がどっちを採るのか。あるいは両方組み合わせると説明がうまくできるというのですけども、ちょっとそこが心配なので、どうここを書き直すかというのは非常に重要になってくるかと思っております。

【徳大寺室長】 ここ多分すごく丁寧に書くとすごく長いですよ。

【大杉座長】 そうですね。

【徳大寺室長】 すごく長くなるよなんですよ。

【河井構成員】 あえて言えば、申し訳ないけれども、重層化は使わないほうが分かりやすいという事は思います。重層化というところに込められたところが極めて多様なので、それぞれで広範とか多様なとか、都道府県、市町村という両方、両者にあいまつとか、他の自治体でも活躍可能とかいうところが全部恐らく重層化の中にぐちゃっと入っている感じで、言葉としてそういう意味だというのは分かるのですけれども、恐らくぱっと読むと分からない言葉になっているかもしれない。

【大杉座長】 人材の重層化というより、そういう人材育成を市町村単位でもやっています、県でもやっていますとかという意味での重層と、これは分かりやすいのですけれども、何か越境していろいろな人が活動したりとか何とかというのを重層という言葉で捉えようとするとなんか難しいですよ、理解しにくいところがあるので。というところを少し参考に考えていただければと。

皆様からいかがですか。よろしいですか。ほかにこの提言の部分に関してですけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上いただきました御意見を踏まえた形で、また修正をしていただくということになりますけれども。

それでは、次に審議事項の②ですね。「報告書案について」に移りたいと思います。

こちらにつきましても、事務局から説明お願いいたします。

【甘利専門官】 それでは、説明申し上げます。

資料2「地域づくり人材の養成に関する調査研究会報告書案」を御覧ください。

こちらは、前回の研究会で骨子案としてお示したものに調査結果等を加えて本編報告

書の案としてまとめさせていただいたものでございます。内容につきましては皆様もう重々御承知のことでございますので、省略をさせていただきたいと思っております。ここでは報告書の構成のみ紹介をさせていただければと思っております。

3 ページを御覧いただければと思っております。

こちらが目次となっておりますので、本編報告書の構成でもございます。章立てで申し上げますれば第1章から第6章までの6章立てとさせていただきますので、第1章では本調査の目的、構成といったところで、先ほどの審議事項①でも申し上げた本調査研究に至った背景や経緯などを書かせていただいております。

第2章については、調査研究の進め方としまして、まず現在各地で都道府県がどのような育成の取組を行っているのか、その実態把握から必要ということから、まず最初に悉皆の都道府県に対するアンケート調査を実施させていただきました。そして、その結果から本調査研究に合った事例についてより詳細な調査を行い、第1章で述べた目的を果たすべく分析・検討を行い、研究会としての提言に結びつけようとするものでございます。

続きまして、第3章からは実際の調査活動の報告ということでございまして、悉皆の都道府県アンケート調査が第3章でございます。調査を実施した結果としまして、大半の都道府県が地域づくり人材の具体的なイメージを持っておりまして、その人材の育成に取り組んでいる状況というものが把握できたところでございます。また、今回の調査で76の事業を把握することができまして、さらに今調査については過去平成25年度に一度実施した経緯もございまして、当時との比較から傾向の変化等も把握することができたものでございます。

続きまして、第4章でございますけれども、追加アンケート調査ということで、第3章のアンケート調査で悉皆調査で得た76の事業から、詳細に状況把握すべき事例を抽出いたしまして、22の事例についてより詳細な聞き取りの調査を行うこととしたところでございます。ただ、全ての事例について現地訪問ないしオンラインで関係者から聞き取りを行うというのは時間的にも困難であったため、まず共通して把握する詳細事項について追加アンケート調査といった形で調査の実施をいたしたところでございます。

そして、第5章の現地調査（ヒアリング調査）でありますので、第4章で申し上げた追加のアンケート調査と並行しまして、これも要件を設定して絞り込みました76の事業から5地域10の事例を抽出いたしまして、現地訪問あるいはオンラインによって関係者へのヒアリングで詳細を把握したものでございます。

最後、第6章でございますが、先ほど御審議いただいた提言案を掲載しまして報告書とするものでございます。

以上が報告書の全体像でございます。

なお、御覧のとおり150ページを超える大部となっておりますので、完成後は各種講演や周知にも活用できるよう、前回と同様に1枚2枚程度の概要版を作成したく考えてございます。報告書完成の際の暁には併せて概要版も送付をさせていただきたいと思っておりますので、構成員各位におかれましても各種機会を通じた周知への御協力につきよろしく願いをしたいと存じます。

簡単でございますけれども、資料2の説明でございます。構成員各位のお力添えによりまして報告書案の作成まで至ることができましたことを、改めて厚く御礼申し上げる次第でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【大杉座長】 ありがとうございます。

それでは、今御説明いただきましたこの報告書につきまして、御質問、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。もうこれ本当に最後になりますので、先ほど御検討いただきました提言案が修正されたものがこれに最後くっついて報告書という形になります。

ではお1人ずつ御発言いただきたいと思いますので、河井委員、いかがでしょうか。

【河井構成員】 報告書については、基本的に何をやってきて何が分かったかというところですので、私は違和感はありません。この形のまま提言案、先ほどの皆さんの御意見に基づく修正を施した上で提言案ができればいいのではないかと考えています。

【大杉座長】 吉弘委員、どうですか。

【吉弘構成員】 ありがとうございました。いろいろと私も勉強しながらこの研究会に参加させていただいているところでございますので、やはり出来上がったものをしっかり活用していくという、島田委員もおっしゃられていますけれども、そういった部分において、私の仕事の中でもそれからライフワークにおいても活用していきたいというふうに思っていますし、この発展形をやはり目指していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

【大杉座長】 ありがとうございます。

小田委員、いかがでしょうか。

【小田構成員】 ありがとうございます。150ページにわたる資料におまとめいただき、ここに至るまでに本当に多大な労力をかけていただいたと思っていますので、それについては非常に感謝を申し上げます。

内容は本当にいろいろ参考になると思いますので、私もこれはいろいろな自治体さんにお伝えしていきたいと思います。

以上です。

【大杉座長】 ありがとうございます。

島田委員、いかがでしょうか。

【島田構成員】 ありがとうございます。私も重ねてですけども、この内容をまとめるに至るまでの間に、私たちがしてきたこともそうですけれども、総務省の皆さん、本当にありがとうございます、まとめていただきまして。

この内容に関しましては、これまでさんざん、良い意味でさんざん話してきましたし、先生方の御指摘もとても勉強になるものが多くて、とてもいいんじゃないかと思います。

さっきの1個前の議論のところの、やはり提言だから、150ページのところですよ、ここの提言の内容がより具体的であるということとアクションナブルであるということ。「そうか、何をしたらいいんだね」というのが分かるようにするというのがやはりすごく大事なかなと思って。読んで終わりにならないようにするというところ。

かつ、ここで話すことではないかもしれませんが、「じゃあ、私たちはこのために何ができるよ」というような、せつかくここに何年か関わらせていただいているので、地域づくり人材の養成もしくは育成のところ、島田はこれができますとか、タクちゃんはこれができます、小田先生はこれができます、河井先生はこれができます、いろいろなことできると思うので、何かそういうのもやっていったらいいんじゃないかなと、ここまで思います。本当に大事なことなので引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【大杉座長】 ありがとうございます。

これに関しては、加留部委員はなかったんですね。大丈夫ですね。

【甘利専門官】 はい。

【大杉座長】 私からも最後、皆さんこちらに関しては特段こうという修正案的なものが出されておりました。私ももう、これこういう形でまとめていただきまして、事務局の皆さんには本当に感謝申し上げます。

今回このアンケートをこれだけきっちり取ってよかったなと思っておりまして、かなり自由回答といたしますか、記述の回答で各都道府県が書かれたことはいろいろ情報があって、見返すたびになるほどなと思ったり、こういうようなことが考えられているのかということなどでヒントになったり、あるいは逆にもう少しここは考えていかなきゃいけないところだなというようなことの発見などもありまして、もっともっと読み込まなきゃいけないかなと思っているぐらい非常に情報量が豊富なものでもありますので、今後やはりこれをしっかりと活用していくということを考えていきたいなと思っております。

この150ページこれだけあった後に10ページに満たない提言が後ろにつくと、何となくちょっと提言がますます喉越しが良すぎるのか、最後軽く何か後ろにちょっとくっついてるなという感もなりかねない。概要版は作られるという話ではあるんですけども、何かもうちょっと前のほうにこう提言します的なことというのが、提言をまとめることになりましたという走り書きだけではないところがここに一言二言、1段落ぐらいは入ってもいいのかなという気はしますけれどもね。こういう点に着目してこういうようなことについて提言をしますみたいなことが少し入ってもいいかなという気はしますけれども。そこはちょうど切りがいいところで収まっているので、これ以上入れたくないかもしれせんけれども、工夫ができるようでしたらしていただければと思います。

ということで、ほかに皆さん特になければこちらの報告書案についてはよろしいでしょうか。

【河井構成員】 その上でよろしいでしょうか。

【大杉座長】 はい。

【河井構成員】 報告書案についての内容でなくて、すごく充実したアンケートが行われているんですけども、こういうアンケートのローデータみたいなところは公開されるものなんですかね。端的に言うと、これとこれをクロスさせると面白いんじゃないか、研究者にとっては結構垂涎の的になるようなデータなんですけれども、結果的にその答えに対して選択肢はどれでしたかしか当然ながらここでは書けないんですけども、例えばこれがあると考えたところが何をやってるんだとか、ローデータがあると本当はすごくいいなとは思っています。

ただ、国のデータのときにそういうことを今までやっているところを見たことがないのでなかなか難しいのかもしれませんが、これは相当な知的財産だと思っていて、それを研究者、地域づくり系の研究者もたくさんいるので、そういう方々がこれを活用する

ことでよりまたこの研究会とは違う視点から新たな提起をされたりするも1つ重要なことかなと思いました。

これは報告書案についてということではなくて、1つのコメントとして申し上げておきます。

【大杉座長】 これは47都道府県に回答してもらっているだけですから、データの量としてもそれほどではないですよ。公開して何か支障が出るようなことはないものだと思うので、可能であれば個票が分かる集計前の、個票を一覧に載せたものを多分エクセルとかで作られているのではないかと思うので、そういったものを公表するなり、例えば、我々この研究会のメンバーの中でちょっと利用したいなと言ったら提供いただけるとか、本当は広くいろいろな研究者が利用できるようにすると、あるいはほかの県の方々とかも「ほかの県はどう答えているんだろうか」といったところが、個別に記述のところは県の名前が書いてある、私はこれすごく重要なデータだと思うんですけども、集計されているところは分からないですよ。どこまで利用していただけるか分かりませんが、研究者の中ではちょっといじってみようかみたいなのは出てきますね。

【河井構成員】 思いますよ。いじってみたい。研究者は絶対いじりたいです。

【大杉座長】 オープンデータみたいな取組を総務省としてどれぐらい積極的にされているのかというのはありますけれども、そこら辺も考えていただけると、よろしく願います。

【甘利専門官】 分かりました。

【大杉座長】 よろしいでしょうか。

それでは、審議事項②は終了といたしたいと思います。構成員の皆様におかれましては本当にいろいろな角度から御意見を賜りまして、大変私自身にとっても勉強になりましたし、さらに最後磨きをかけてこの報告書を完成させていくということになりますので、今後事務局のほうで加筆・修正を行っていくことになろうかと思えます。

大変恐縮ではありますが、以降の作業につきましては、形式的な話になりますけれども、座長であります私に御一任をいただくということで御容赦いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、最後にその他として、「次期研究会について」を議題にしたいと思います。

事務局よりお願いいたします。

【甘利専門官】 これまでの報告書の御審議、誠にありがとうございました。本日いた

いただきました御意見を踏まえて、ただいま座長からもお話ありましたとおり、報告書の完成に向けて進めさせていただきたいと思います。

ここでは特に資料の用意はございませんが、次期研究会、これは今年度の9月、10月辺りから始めさせていただきたい研究会というところで、フリーディスカッションのような形で御意見を賜ればと思っております。

まず本研究会のこれまでの歩みとしまして、初年度は自治総合センターのほうで調査研究会を設けまして研究会実施、そこから総務省での研究を2年、今3年目でございますが、実施してきたところでございます。

各年度様々に研究してきたところですが、かいつまんで申し上げれば、初年度の研究会では様々な世代や属性を対象とした地域づくりへの誘い込みについて、その手法や効果等を研究してまいったところでございます。2年目で総務省が事務局になる形になってからは、都市部の企業人材を地域運営へ参画させる、これは副業や兼業の形で、企業に籍を置きつつ土日と空き時間を活用し愛着ある地域等へ貢献する、その実態について調査を重ねまして、そういったことが地域活性化にも資する有効な手法であることを確認させていただいた次第でございます。

そして3年目以降でございますけれども、本研究会のテーマであります都道府県の人材育成ということで、その取組状況を把握する中から都道府県に期待される役割などを展望したところでございます。

先ほどの提言案でも公民連携というワードも今後重要になってくることを確認できたところでございます。そこで、例えばでございますけれども、本研究の延長線上としての公民連携による地域づくり人材の育成というのもテーマとして考えられるのか。その際、これまでへの本研究会での研究成果、行政側からのアプローチなり、地域側、人材面からのアプローチを盛り込んだ形で、今までの研究会の成果の完成形といったことでの次期研究会の研究ということも考えられるのかというふうにも思うところであります。

最初に申し上げましたが、今年9月、10月頃からのスタートになりますが、次期研究会の研究テーマに関しまして、委員各位の最近の活動の状況などからも課題に感じられている点、行政に求めるような点など、様々な観点からこの場では御意見をいただければ幸いに存じます。どうぞよろしく願いいたします。

【大杉座長】 ありがとうございます。

それでは、今の事務局からの御説明につきまして、御質問、御意見ですが。またこちら

の加留部委員から事前に出されたものもありますので。

【甘利専門官】 引き続きですみません、加留部構成員からいただいた御意見のほうを御紹介させていただきます。

事務局作成資料の3ページでございます。読み上げさせていただきます。

事務局のほうから先ほどの公民連携についてお話しさせていただいたところ、加留部委員のほうからは、公民の民には2つのニュアンスがあると思っている。1つが住民やNPO、地域コミュニティーなど現場に近い民で、こちらは市区町村との日常的な関わりが強いもので、小規模事業者、小・中学校や高校などもこちらに含まれ、公民連携と言えば実質的にこちらをイメージするのではないかと思う。

もう1つが、地域の経済団体やそこに属するような、県庁所在地などに本社を置く大企業、大学などの民で、個々にというよりは何か地域全体として大きなムーブメントを起こすのに必要な存在で、こちらはどちらかという都道府県知事の出番である。

市区町村域の個別の地域の事業を見るのもよいが、都道府県域や定住圏などの広域で地域の大企業が参画し、地域社会全体を底上げしていくようなメインストリームの創出、地域づくりに関わっていく機運の醸成などといった、都道府県だからこそ地域にインパクトを与えることができる事例を見ることも重要ではないかといった御意見のほうをいただいております。

【大杉座長】 ありがとうございます。今、加留部委員からいただいたのは都道府県ということ強調されていますけれども、それは今年度に引き続き都道府県の役割を考えていくというニュアンスがこの公民連携の中に入っているということだと思いますよね。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

島田委員、どうぞ。

【島田構成員】 ありがとうございます。今は、アイデアというか、こんなものはどうでしょうというざっくりしたものという理解で少しお話しさせていただくと、加留部先生のことなるほどと思って、それも面白いなというふうに思います。

もう1つ私が地域づくり人材というふうに思ったときに感じていることは、ちょっと自分がやっていることともかぶるのですけれども、企業とか団体ということを少し離れまして、1人の個人が変化を起こすみたいなことというのはあり得るなど。となっていくときに、つながりをつくっていく仕組みだとか、どんなことがあるとその地域を盛り上げていったり地域をつくっていくような人材というのが発掘されたり、養成されたり、育成さ

れたり、もしくは発展していくのだろうと。47都道府県を見ていて、この地域でこんなことが起きているよね、というのは結構名前が出てくるところあると思うんですね。

例えばぱっと出るところだとすると、香川県の三豊市とかだと、もう本当に三豊市の職員の方というよりは三豊市の住民の方、事業者さんと、それから都市部から来たクリエイターの1人でもある古田秘馬さんという方との接点があったことによって生まれてきていると。有名だ、有名じゃないとかということではなくて、誰かと誰かとのつながりでまちが変わってきているというような事例、これを幾つか集めてみたときに共通するような何か条件というんでしょうかね。こういう出会いがあると発展があるらしいとかいうのがあったら、例えばその出会いをつくっていくようなことを、市町村だったり都道府県だったり、もしくは公民でやっていくとか。

公民連携、公民連携と言っていくと、何かまたこれも形だけになっていく気がして。やはり動けるのは個人のほうが素早かったりするんで。何かそういう調査というのは非常に参考になる部分があるのではないのかなと。「そうか、こういうことが生まれると、こういう場をつくっていくと変化が生まれやすいんだ」というようなことは、こんなものがありますといったことがアウトプットとして出せる。私たちだから知ることのできる、調査することのできる、現時点で何か変化が起きているような市町村の事例を集めて、そのきっかけになっているようなこと、それを生み出している要素になっているようなものを調査していくと。こんなようなことというのはどうなのかなというふうに思いましたので、アイデアの1つとして提案させていただきます。ありがとうございます。

【大杉座長】 ありがとうございます。今、言われた点、よく大学もいわゆる産官学連携とか何か言われている中に大学も入っていますが、大学連携って、これ河井先生もいろいろ関わられていると思うのですけれども、大学が関わっているというより大学の中のある先生が動くか動かないかだけにかかっていると言ってもいいぐらい、もう個人なんですよ、ほぼほぼ個人の動き。それを、連携協定を結んだり何なりして動きやすくするかしないかというところはもちろん重要ですけども、誰か個人がいないとやはり動かないということがあったりするというようなことは、恐らく企業とかいろいろなところでも同じことなのではないかなと思ったりもします。今言われた個人というところというのはなるほどなと思った次第です。ありがとうございます。

ほかの方々、いかがでしょうか。

じゃあ、河井委員。

【河井構成員】 今の島田委員がおっしゃったところはやはりすごく重要で、座長もそれについてコメントされましたけれども。大きな変化が起きているように見えるときに、そこに地域づくり人材はいるんですかという話で。いるんだとしたらその地域づくり人材というのがどう育っていったのか。今まではどう育てるのかみたいな議論が中心で、どう育てる方がいいのかという研究や分析をしてきたのですけれども。その地域づくり人材と目される人がどのような経過をたどって今に至っているのか。それは島田委員がおっしゃられた誰と出会ったのかというのもあるでしょうし、あるいはどういう制度があったからみたいな仕掛けだとか。

あるいはむしろ最近、民間の企業さんと研究会を開いているんですけれども、必ずそこにはつまずきがあるという。ストレートに行くとなかなか人材にならなくて、どこかで一度つまずくので改めて新しい視野ができたり、いうふうな形で考えると、地域づくり人材としての育ちをストーリーとして把握していくことが大事ではないかと。

今回だとこういう制度、こういう制度という形の横から出しているんですけれども、縦の一直線としてその地域づくり人材と目される人がどのように育ったかをストーリーとしてしっかり聞き込んでいって、聞き込んだ内容の中でそれが何が必要だったのかが分析できるというふうな形でいうと、島田委員がおっしゃられた形で、個人に注目する以外に方法は無いので、そのためには。

かつ、そのストーリーという議論がやはりすごく大事だと思います。物語としてどのようにその人が成長していったのか。それがどこまで一般化可能なのかというのを、何人かの大きな変化が起きているような自治体、熱海市などもすごく大きな変化が起きているんだと思いますけれども、そうしたところに注目をして、そこでのいわゆるキーパーソンと呼ばれる人。それは、今までは待つんですよね。キーパーソンになる人がいないかなとか、あの人が来てくれればいいのになみたいな話ですけれども、ストーリーとしてそれを把握できれば、今度はこっち側のいい点として育つための条件を色々作れるのではないだろうかと。しかもタイムリーに作れるのではないだろうかというふうな議論もあるのかなと思っただので。

調査のアプローチを組織からアプローチするのではなくて、地域づくり人材と目されている人からアプローチしていく。前に副業のときに副業をやっている人の話を聞いたときにすごく面白くて。こういう理由で副業を始めたんですよと、いや、全然地域とか関係なくてみたいな話の中にあったりして、でもそれがいつの間にか地域に結びついてしまった

のは社長がみたいな話でしたよね。それってそれでエピソードに終わらせずに、それをどうやって一般化していけるのか、といったところがすごく大事なかなというふうに思いました。

【大杉座長】 ありがとうございます。昔からやはり地域づくりって、結局誰々さんなんですよ。

【河井構成員】 そうなんですよ。

【大杉座長】 誰々さんの取組で語られるんですよ。

【河井構成員】 それだといつまでたっても誰々さんなんですよ。

【大杉座長】 結局まだそこから、それをじゃあどうしていくのかというところがまだ見いだせていないということかもしれませんし、結局はでもそこなんだという話なのかもしれないのですが。公民連携という話を持ってきたとしても、その誰々さんという話とこの公民連携というところをどうつなげていくかというのは1つ大きなテーマになり得る話かなというふうに思いましたね。ありがとうございます。

ちょっと吉弘さんが早かったので、吉弘さんでいいですか。

【吉弘構成員】 お先に失礼します。加留部先生の資料の中にもあったのですが、2ページ目に公務員部の仕事かなとも思わなくないんですけども、地方公務員が今どんどん辞めていっている実情があり、たしか令和2年度の調査では12万4,000人ぐらいの人たちが辞めていって、そのうちの4万4,000人ぐらいが40代未満だったような記憶があります。

結構僕悲観的にずっとそれ見ていたのですけれども、一方で、何で辞めていったのかなという個別にいろいろアプローチをしていくと、先ほど河井先生からありましたけれども、キーパーソンになっていくために辞めていって、起業であったり独立されている方がいらっしゃるんですけども。じゃあ完全に民間の立場になったのだろうけれども公共的な立場といいますかね、地域づくりに結構携わり続けている、しかもそのいらっしゃった自治体でという方がいらっしゃるので。そういった面での公民連携であったりですか、人の部分にフォーカスしていくということも、これからの地域づくりの人材の養成であったり、あるいは公務員の働き方というところにも通じるところがあるのかなというところもありますので、このエッセンスというのは1つやはり大事なのかなというふうに思っているところでございます。

あとはやはりその評価指標というのは大事にしたいなというふうに思いますね。じゃあ

どういふふうになっていって、もしかしたら、福岡市がたしか国家戦略特区で戻ってこれるといった話を、職員として、そんな話も何かあったかなというふうに思いますので、そんなのも考えながらできたりするといいいのかなというふうに、そちら側の立場から見ているところがあります。

以上でございます。

【河井構成員】　　そういうふうなりボルピングドアみたいなものがアメリカとかいろいろ調査に行くときすごくあって、公務員やってNPOやって公務員やってみたいな人って普通にいるんですけども、日本ってないじゃないですか。出れば終わりみたいな。ヤメ公みたいな形で、そこから戻ってくる人はほぼいない。そういう仕掛けというのは実はまさに地域づくり人材のキーパーソンになれるというふうな形も、今の吉弘さんのお話の中で思いました。本当に鍵になる人は辞めてしまうんですよね。つまりなぜかという、次全然違う仕事になってしまうので、だったらこの仕事、地域づくりの仕事をそのまま続けたいので辞めて会社を起こしました、といった人は本当に最近エピソードとしても多いので。

【大杉座長】　　そうした事例は、それこそ本当に個別のエピソードなんですけれども、ある程度拾い上げていくことはできなくもない話でもありますよね。

今話を聞いていて、一昔前の話なんですけれども、一昔前、世田谷区は結構まちづくりを盛んにやっていて、やり出していたときがあったんですけども、そのときは大学の建築学科を出たような人を、当時は当然新卒ぐらいでないとはやはり役所に入れないので、ある程度大学院とか行って年齢いってしまうとなかなか公務員になれないじゃないですか。それをうまく外郭の職員にして、何か色々な形にしてほぼ公務員と同じような働き方をし、都市デザイン室だとかに職員風に扱って。またその方が、例えば早稲田大学のウスキ先生とか、そういうような方なんですけれども、そういったところに出ていく、実際大学教授として研究しながらも自治体といろいろ関わった仕事もされていく、何かそういう柔軟な働き方って昔もないわけじゃなかった。

今でも、今はもっといろいろな形で実はあるという。そういう公務人材の柔軟な地域づくり人材化といったところをどうしていくのかというのは、やはりそれはそれで一般の人たちの地域づくり人材ということと併せて考えていかなきゃいけないところかな。全部まとめてできる話かどうか分かりませんが、そうするとこの室でやる話なのかどうかということも微妙にもなってくるかもしれませんが、でも、そういうようなことというのは考えておく必要がありますよね。ありがとうございます。

じゃあ、小田さん、よろしいですか。

【小田構成員】 最初に島田委員がおっしゃられていた個人というところにフォーカスするのはすごく面白そうだなと思って聞いていました。

その上で、ちょうど吉弘さんがおっしゃったようなことを私も感じていて、今、公務員の方が個人で地域づくりをやっている事例なんかも結構ありますよね。例えば茂木町の職員が地域商社を立ち上げたり。今、私横須賀からつないでいますけれども、横須賀も職員が職員でありながら一般社団法人をつくって地域づくりをやっていたり。そういった事例もあるので、もし可能だったら公務員という身分を持ったままでそういった地域づくりをやっている個人という方にもフォーカスしてみると面白いのではないかなというふうに思ったのと。

それをやるとどうしてもやはり公務員の副業・兼業の話が出てくると思うので、今もうその辺は自治体によって考え方とかばらばらですよね。そこをガードをかけ過ぎてしまっていると、結局じゃあやれないからといって辞めてしまうような形にもなっているのです。やはり公務員の働き方というところもその地域の関わり方にすごく関わってくると思うので、もし可能ならその辺りというのも視野に入れられると面白そうだなと思いました。

以上です。

【大杉座長】 ありがとうございます。先ほどの吉弘さんのご意見とほぼ重なるところかとは思いますが、そこをやはり非常に私としても関心のあるところではあるけれども、ここの部署的に守備範囲なのかという役所的な話は。

【徳大寺室長】 正直守備範囲は難しい。

【大杉座長】 ちょっとというのはありますけれども、ただ何かちょっと違う捉え方で、それこそ地域商社と言われましたけれども、例えば、公益財団とかもそうですけれども、ああいうところに、公務員なのかどうなのかも微妙なぐらいの動きをしているような人たちがいて、民間の人たちも当然入って、財団ですから民間と言え民間なんですけれども、動きもしているというようなところを公民連携の在り方の1つとして捉えていって、その中に公務員の個人としてそういう人たちがいるという、併せて考えて、そういうことで捉えていくことはできるので。

【徳大寺室長】 全体であればそれはできると思いますね。なので、最初島田委員がおっしゃっていたような、何かこう、今、伸びてきているというか、非常に目立ってきている地域というのを幾つか委員から例えば御提案いただいて、そこにフォーカスを合わせ

ていく中にいろいろな人がいるというふうな捉え方であれば多分うちでできるのにふさわしいのかなという感じはします。

【河井構成員】 公務員の働き方というよりは、地域づくり人材の中に民から民にずっと民の人もいるし、役所を辞めた人もいるし、やっている人もいますよねというふうなところで。どういうふうに副業や兼業を許すのか、といったところに踏み込むと結構まずいでしょうから、そうではなくて、どういう働き方というのが地域づくり人材としてあり得るのか。まさに島田委員がおっしゃられた、小田委員も提起されていた、しっかり個人にアプローチしてストーリーとしてそれを見ていくことができれば、それをどうやって抽出するかが研究会らしさだと思います。

【大杉座長】 そうですね。副業・兼業を正面から扱ってしまうと。公務員の副業・兼業を正面からは扱えないけれども、でもエピソードの中にはこういう要素があるということとは別に問題はないと思いますので。そうですね。

【徳大寺室長】 どういう地域ですかね。さっき真鶴町とか、あとは熱海市とか名前も出てきたのですけれども、あと三豊市とかですね。どういうエリアというのが。

【河井構成員】 最近は僕が関わっているところだと、北本市が本当に面白いです。かつ、関わった人が2人とも辞めたんですよね。内閣総理大臣賞を取って辞めてしまったんですよ。でもすごくそれがマーケット学校みたいな仕掛けの中で、それを今度側面から支援している。かつ、それだけではなくて、ほかの自治体の支援も始めているというふうなところの人がいたりして。という意味では、北本市が何であんなったのかみたいなのは結構興味深いなと思いますけれどもね。

【大杉座長】 正直やはり北本市はそれほど今までぱっとした何かがあるわけじゃないところだったじゃないですか。それはどういうところが。

【河井構成員】 結構新しく、ここ数年というか、まさにその人だと思うんですよ。林さんと荒井さんという2人のコンビがすごく良くて、それがしかも地域の中での信頼をどうやって獲得をしていって、役所がやり過ぎないというのをすごく大事にする。結果的に役所ではこれはできませんというので、じゃあ俺たちがやらなきゃみたいな形で、ある程度まで用意してあつてはしごを外すので。そうすると自分たちではしごを作り出すみたいな、民間の人たちがみたいな仕掛けになっているのがすごく面白い。

しかも、私の話で申し上げると、成果指標を相当明確に意識して、じゃあそれがうまくいっているかどうかをその指標で評価していくというふうな形も考えられているところも

すごく面白いですよ。

【徳大寺室長】 しっかりいただいて、いただければ多分、マンパワーの話はあるけれども、できるでしょうね。

【甘利専門官】 事例を幾つか御提示いただき中で、さっきおっしゃっていただいたような、そこでどういう人がキーパーソンになっていて、その人にどんなストーリーがあってというバックグラウンドから含める中で、さっき言ったような一形態として、公務員、公務からの御出身というような切り口もあるのかもしれない。そういう形で。

【徳大寺室長】 プレゼンしてもらってもいいですよ、そういったいい経験があると。

【河井構成員】 あと、有名なのだと熱海市絡みの市来さんとかすごく有名な。彼は何で市来さんになったんですかというのが。今の市来さんしか知らないの、何で彼は市来さんになったんですか、というのは意外と面白いと思います。

【大杉座長】 もちろん踏みとどまってやっている人も取り上げてみるとか。

【河井構成員】 そういうところもやはり大事にして、全国的に羽ばたいていってしまうのではなくて、むしろ地元べったりのままこんな面白いことをやっているというような。

【大杉座長】 自治体にとどまりながらほかの自治体の支援もしているような人たちいるわけですので、いろいろなタイプを見てみると面白いかもしれませんね。

もともと事務局のほうでは、今年度の都道府県の延長的なことを少し考えていることからすると、必ずしもそれには乗らなくなってくる可能性もあるんですか。

【徳大寺室長】 それはもう全然構わない。

【大杉座長】 もちろん中には、県が関わってというのものもあるかもしれませんが、それには必ずしもこだわらないという形で大丈夫であれば、そうですね。

【河井構成員】 公民連携には結構ガチで関わっている。

【徳大寺室長】 都道府県というところではなくて公民連携で、都道府県は入っているかもしれないしといったところで。

【大杉座長】 そうですね。そういうのは、正面から今まで研究ってどうでしょう。個別の事例で見て行くとか、当人が発信する人で、当人がいろいろやっているというのはあるでしょうけれども。

【河井構成員】 エピソードで終わるんですよ。

【大杉座長】 だから、それを全体で何かまとめて研究しましょうって意外とないかもしれないですね。

【河井構成員】 そうだと思うんですよ。エピソードとか聞き書きとかインタビュー集とか先進事例集みたいなのはありますよ。

【大杉座長】 そうにはなるんですよね。

【河井構成員】 だけれども、先進事例集をしっかりと横串を刺して、何で先進事例になったのかはあまり書いていないので、結果的にそこに行って話を聞くと、ちょっとうちとは条件が違いますみたいな話になってしまう。

【大杉座長】 そこをどういう見通しを立ててこの研究会をやっていくのか。やはりこの研究会の真価が問われるということになりますよね。単なる事例集づくりではないような研究をできるかという。

【徳大寺室長】 面で捉えていますね。面で捉えてここに入るという感じですよ。このインタビューは結構今までもやってきていて、それはそれであるんですよ。

【河井構成員】 それをどう抽出して抽象化できるか。その抽象化能力というのはやはり研究という意味なので。具体的なものをただ並べるんだったら誰でもできるわけですが、こういう形の事務局と委員の皆さんの力があればそれを抽象化するというふうな形で、さっきのストーリーという話も言いましたけれども、カスタマージャーニー的な形の仕掛けとして考えることができるというのもあるのではないかと思います。

【甘利専門官】 変化があった地域、その地域で実働になったというか、中心となった人は誰だと。その人はどういう経緯でその立場に至ったんだと。そこから共通化できるような何かがあるのではないかと。

【徳大寺室長】 そういう地域ですよ。なので、だから幾つかやはりエリアをいただいたほうがいいんだと思うんですよ。そこは我々の知見というだけでも、やはり先生方からいただいたほうが多分いいので。

【大杉座長】 では、そこをこれからいろいろ御提案を、委員の皆さんで面白いのではないかと事例を出して、持ち寄って、その中から少し選んでいったりとかということですかね。

【徳大寺室長】 秋よりも早くもう一回やったほうがいいかもしれませんね。準備というか。

【大杉座長】 事前準備なことを。

【徳大寺室長】 しっかりやらないと多分。

【大杉座長】 そこをかなりしっかりやって第1回を迎えるという形にしたほうがいい

かもしれないので。

【甘利専門官】 そこには、やはりおっしゃるとおり、誰かスピーカーとしてお越しいただくということもあり得ると思います。

【河井構成員】 今はオンラインもありますから、そこでしゃべってもらっても全然いいですし。

【大杉座長】 ほかに何かございますかね。大体そんな感じでしょうか。意外と何かそんな感じで話がまとまっている。拡散するかアイデアが出ないかと思っていたのですが。ちょっと個に着目しながら、だから、単なるばらばらの個ではなくこの研究会なりのものを出していくというところを目指すのが次期研究会ということでお願いしたいと思います。

それでは、特に皆さんよろしいでしょうか。以上予定していた議事は全て終了させていただきました。皆様、議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。

以降の進行は事務局にお任せいたしますので、よろしく申し上げます。

【手塚係長】 大杉先生、ありがとうございました。

今後でございますが、座長からもお話ありましたとおり、いただいた御意見を報告書に反映させ、完成とさせていただきますたく存じます。完成した報告書は、当省ホームページをはじめ、各種媒体での公表をまいりますとともに、速やかに皆様にお配りいたしますのでよろしくお願いいたします。

また、本日御意見いただきました次期研究会の研究内容につきましても、座長と相談の上、皆様にお示しをまいりますので、こちらも引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第5回地域づくり人材の養成に関する調査研究会を終了させていただきます。長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。